

# 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

	設 備 資 金	運 転 資 金
ご 融 資 額	別枠 8,000万円	
ご 返 済 期 間 (うち元金据置期間)	20年以内(5年以内)	20年以内(5年以内)
利 率 ( 年 ) 令和6年2月1日現在	1.2~2.1% ただし、6,000万円を上限に 当初3年間は0.7~1.6% (4年目以降は1.2~2.1%)	
担 保	無担保	
ご利用いただける方	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる生衛業者</p> <p>(1) <b>最近1カ月の売上高</b>が前5年のいずれかの同期と比較して<b>5%以上減少</b>している方</p> <p>(2) 業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方</p> <p>① 過去3カ月(最近1カ月を含む。)の平均売上高</p> <p>② 令和元年12月の売上高</p> <p>③ 令和元年10月から12月の平均売上高</p> <p>2 これまでのコロナ禍の影響で債務負担が重くなっている者</p>	
申込みに必要な書類	<p>公庫所定の必要書類のほか、次の書類が必要になります。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書等</p> <p>(2) 生衛組合に加入されている方は「振興事業に係る資金証明書」、生衛組合に加入されていない方で<u>設備資金を希望される方は</u>、都道府県知事の「推せん書」(ただし、申込金額500万円以下は不要)</p>	
ご利用の手続き	<p>ご相談 お申込</p> <p>生活衛生同業組合 生活衛生営業指導センター</p> <p>ご融資 日本政策金融公庫 国民生活事業</p>	
	<p>※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。</p> <p>【問い合わせ先】(公財)長崎県生活衛生営業指導センター</p> <p>TEL 095-824-6329</p> <p>FAX 095-822-8360</p> <p>Mail nagasakicenter@seiei.or.jp</p>	